旧上関屯所解体工事
請負契約候補者選定審査要領

１　目的

旧上関屯所解体工事を実施するにあたり、周辺への環境対策に留意するとともに安全かつ効率的に解体工事を実施するため、広く技術提案を募集し、最も適した事業者を選定することを目的とします。

掲載

２　工事概要

(1) 工事名　　旧上関屯所解体工事
(2) 工事概要　　工事概要書のとおり
(3) 工期　　契約日の翌日から令和７年 12 月 26 日まで
(4) 予定限度額　　４，８２９千円（税込み）

３　契約候補者選定方法

(1) 契約候補者の選定

契約候補者の選定は、旧上関屯所解体工事請負契約候補者選定審査会において、提出された企画提案書により、一次選定及び二次選定を行い、総合的に評価し、最適な者を選定し契約候補者として特定します。なお、審査会は非公開とします。

(2) 一次選定は、調査、工事の施工及び安全性を評価するもので、総合評価点が 70 点（委員の平均点）に満たなかった場合、又は、いずれかの評価項目が 10 点（委員の平均点）に満たない者は不合格とします。

(3) 二次選定は、一次選定合格者のうちから、見積額の最低価格者を契約候補者と特定します。

(4) 前記(3)において同額の者が複数ある場合は、一次選定の総合評価点の高い者を契約候補者と特定します。

(5) 前記(4)において、総合評価点が同点の者が複数ある場合は、一次選定の④安全対策の評価点が高い者を契約候補者と特定します。

(6) 前記(5)において、一時選定の④安全対策の評価点が同点の者が複数ある場合は、抽選により契約候補者と特定します。なお、抽選は市職員による代理抽選とします。

４　審査結果の通知

契約候補者の選定後、速やかに参加者に文書（様式第５号）で通知します。
なお、通知前の電話等による問い合わせには応じません。

５　候補者選定審査会

次のとおり、審査会を設置します。

委員長	企画総務部長
副委員長	産業建設部長
委員	建設課長、上下水道課長

６　審査方法

(1) 審査方法は、副委員長が評価点（案）を作成し、審査を行います。

(2) 審査期日は、参加申込者全員から企画提案書が提出された後、すみやかに行います。
企画提案書の提出期限は、令和７年７月 11 日（金）午後５時

7　失格事項

次のいずれかに該当する場合、失格とします。

(1) 提出期限を過ぎて参加申込書や企画提案書が提出された場合
(2) 提出書類に虚偽があった場合
(3) 提出書類に不備があった場合（提出期限内の不備の修正は可）
(4) 本工事の履行が困難だと認められる場合
(5) 審査の公平性を害する行為があった場合
(6) 見積額が予定限度額を上回っている場合
(7) 上記各号のほか、委員長が失格であると認める場合

8　契約の締結

契約候補者と市が定める方法により、工事請負契約を締結します。

9　その他

(1) 参加申込書及び企画提案書の作成等についての費用は参加業者の負担とし、提出された書類は返却いたしません。
(2) 提出された企画提案書の資料の追加・訂正・変更は、市の依頼又は合意があったもの以外は一切認めません。
(3) 審査結果に対しての意義申し立ては受け付けません。
(4) 契約締結後、本工事で取得した著作権については、市が継承します。
(5) 企画提案書の提出が１者のみの場合は、失格事項に該当しなければ、本要領のとおり審査を実施し、契約候補者と特定された者と契約を締結します。
(6) 参加申込書及び企画提案書の提出がない場合、又は、全ての提案が失格事項に該当した場合、再度、要領を定め募集するものとします。

（別添）

評　価　基　準

評価項目	評価事項	基準点	評価点
①現況図	・案内図（住宅地図程度） ・配置図（1/200 敷地境界線までの寸法、建物配置がわかるもの） ・平面図（1/100）輪郭とする。 ・立面図（高さがわかるもの、写真でも可） ・基礎伏図（1/100　基礎の配置がわかるもの） ・基礎断面（基礎コンクリートと鉄筋の数量が算出できるもの） ※基礎については現地で確認できない場合は不要とする。 適正に作図されているか ※各部の寸法が判別できれば、フリーハンドでもよい。	15	
②見積書	・１階躯体（木造） ・屋根 ・外壁 ・内装（天井、壁、床）※階ごとに１フロアとして積算 ・基礎（コンクリート、鉄筋） ・その他解体撤去部位 ・石綿事前調査結果報告 ・特別管理産業廃棄物の調査 ・給排水設備、電気設備 ・見積書　（数量、単価、諸経費） 各部の数量、単価等は適正か。また諸経費は適正化か。 見積金額は予算の範囲内か。	15	
③施工方法	・重機の使用部位 ・手作業の部位 施工方法が適正か。	15	
④安全対策	・仮囲い ・足場 ・車両の出入り ・周囲道路 ・隣地 ・架線 安全対策と養生は適正か。	15	
⑤工期	工期は適正か （工期終期は令和７年 12 月 26 日とする）	15	

評価項目	評価事項	基準点	評価点
⑥産業廃棄物（特別管理産業廃棄物以外）	・コンクリート ・コンクリートブロック ・木材 ・ガラス屑等 ・建物内部の残置物 運搬及び処理場は適正か ※鉄類は売渡により、工事費から差し引くこと。	15	
⑦特別管理産業廃棄物	・アスベスト含有の調査方法 ・PCB の調査方法 調査方法は適切か 調査結果により該当があった場合の処理工法は適切か	10	
合計（総合評価）		100	

評価点の考え方

① 評価項目ごとに基準点からの減点方式とする

② 減点の考え方

減点の種類	減点
法令違反、評価事項が欠落、安全な施工と言えない、履行期限を超えている、その他重大な欠陥、	6
評価事項の欠落はないが不明な部分がある	3
評価事項の内容に軽微な記載漏れがある（細部の寸法等）	1

（様式第５号）

八防安第　　号
令和　　年　　月　　日

○○○○○　様

八幡平市長

審査結果通知書

旧上関屯所解体工事に関する貴殿から提出のあった提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

結果①：契約候補者に特定しました。
契約等の手続きにつきましては、別途連絡します。

結果②：契約候補者に特定しませんでした。
この通知を受けた日から起算して５日以内に説明を求めることができます。

（お問い合わせ先）